

武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会（第12回）会議要録

- 日 時 平成19年10月11日（木曜日） 午後7時から午後9時16分まで
- 場 所 市役所8階811会議室
- 出席者 田村委員長、酒井副委員長、山本副委員長、栗田委員、栗原委員、小原委員、前川委員、向井委員、村井委員
企画政策室長、企画調整課長、企画調整課副参事（行政経営・評価担当）ほか、傍聴者22名

1 開 会

2 議 事

【委員長】8月に策定した討議要綱を基に、8・9月に市民・団体等のヒアリングを行い、意見をいただいた。パブリックコメントも多数寄せられている。これらを参考に10月からは調整計画策定作業に入っていく。策定に向けてのプロセスについては公開を原則にしていきたい。事務局から資料の説明をお願いしたい。

【事務局】配布資料の説明をする。資料1「ヒアリング結果抜粋」、資料2「第四期長期計画調整計画原案 策定基本方針（案）」である。委員のみの配布資料で、「第9回・第10回策定委員会議事録（案）」「市民会議との意見交換会会議要録（案）」「分野別団体ヒアリング会議要録（案）」については内容を確認いただき、意見があれば10月22日までをお願いしたい。「第9回・第10回策定委員会議事要録」については事前に確認いただき、訂正したものを配布した。本日確認いただいて、ホームページで掲載したい。「第11回策定委員会議事要録（案）」は訂正があったので、また確認いただいた後ホームページで掲載したい。討議要綱に対する意見に1件追加があり、全部で84件となった。傍聴者には個人情報を書いたものを閲覧用として机の上に置いてあるのでご覧いただきたい。

【委員長】策定委員会は8月10日以来だが、事務局からこれまでの経過の説明をお願いしたい。

【事務局】討議要綱については、8月10日の委員会で正・副委員長一任という承認をいただき完成させた。討議要綱を施設等で配布、9月1日市報で要約を掲載し周知。8月23、24、28日、9月1日にかけて市議会議員、教育委員、庁内推進本部との意見交換、9月2日には市民会議委員、14、17日には分野別団体、26日には市長と意見交換を行った。また、9月26、27日両日で高齢者総合センター内の地域包括支援センター・在宅介護支援センター、西部図書館、桜堤児童館等の市内施設視察を行った。ヒアリングの内容については事務局がメモを基にまとめ、資料1「ヒアリング結果抜粋」のとおり。10月1、3日にヒアリング結果に基づき今後の調整計画策定方針等について議論を行い、資料2「第四期長期計画調整計画案 策定基本方針（案）」のとおりである。

【委員長】意見交換、パブリックコメントで様々な意見が寄せられたが、中には非公開を前提として意見を伺ったものもあり、まとめた形でしか公開出来ない。市民参加の計画づくりには情報・資料の取り扱いが大切な問題である。個人情報に留意しながら、次回から出来る限り公開を原則としたい。

事務局の経過報告に関して何か補足はあるか。

【委員】境周辺の施設をいくつか視察した。個々の施設が意味のある活動をしているということはわかるが、境地域の施設の役割を考えるうえでは、重複する活動、他の地域との違いについて、もっと丁寧に視ていかなければならないと改めて感じた。

【委員】前回の策定委員会からかなりの間があいている。この間、意見交換や視察をとおして感じたこと、これまでの活動報告を各委員にお話いただきたい。

【委員】市民会議の提言書、資料を読んで考えたこと、実際に視察して話を聞いた現場の思いをどのように整合させていけばいいのかということを感じた。

【委員】健康・福祉分野の、ヒアリングとパブリックコメントを整理してまとめると課題は22ぐらい。これから具体的に調整計画を策定していくが、この課題について論議して、調整計画に入れられるものは入れていきたい。

職員との意見交換をして、施策や行政をいいものにしていこうという思いは同じなのに相当差を感じるのは、情報がしっかり共有されていないからだと感じた。

市民会議の際、職員は市民の意見に対して何も言わず、参加がない。市の考えを言ってもらおうと、もう少し共通の基盤で発展したであろうと思う。

非常に重要だと思ったのはコミセン・コミュニティの問題。活動は進んでいるのに、きちんとした位置づけがないために行き詰まっているところがある。市民自治という観点と、今まで作り上げてきたコミセン中心のテーマ別といわれるアソシエーション的な活動、そういうものをきちんと整理していかないと、今後調整計画で方向性を示すにも、そこが1つ大きな問題だろうと思う。

【委員】子ども・教育分野の市民会議で、ある程度1つの方向性を出して提言書をまとめたが、その提言書を見た市民の中にもいろいろな意見があるということを知った。

大野田小学校の学童クラブ、あそべえを視察した際に、あそべえの館長がいわれたことで印象に残っているのは、土曜日に学童クラブの子どもたちがたくさんやってきて、みんなで楽しそうに遊んでいる。親の側にとっては学童クラブ、あそべえ、それぞれ成立の趣旨も違うが、子どもにとっては全く変わらない。土曜日には学童クラブの子どもであろうが、あそべえに来ている子どもであろうが、一体となって遊んでいるということだった。自分の目で確かめてみて、今まで考えていたことと明らかに違っているなということも体験した。

子ども・教育分野では、理念と方向性をわかりやすく、はっきり掲げるということが重要で、子どものニーズ、ファミリーフレンドリーの言葉の意味を調整計画で

はもっと正確に記載する必要があるのではないか。また、「すべての子どもの育ちと学びを保証する環境を整備して、子どもの視点に立った施策を推進する」ということは、子ども・教育分野の中の1つの大きなコンセプトになるのではないかと思っている。

長期計画で方向性が示されているにもかかわらず、市民のニーズとは異なっているような項目も幾つか目についた。例えば境幼稚園のあり方、西部図書館の存続の問題、学童とあそべえの連携・統合についての考え方。討議要綱の中では書いていないが、学校教育の充実のところで「身体・言語・自然」のそれぞれについて発展・改善の方向をきちんと示してほしいという意見もあった。青少年の居場所として、スポーツ広場を整備したらどうだろうとの提案もあった。

【委員】視察のなかで、ふだん見られない福祉の現場を視ることができ、多少理解が深まったが、非常に複雑だということと、現場は頑張っているなという印象を受けた。また、センターといわれるものが非常に多い。居場所づくり、センターといったものが、今までの施策では中央に、集中的にやってきたが、そういった施設は3駅圏や、ある程度の範囲になればいけない。住宅レベルの物理的な近さ、そのつながりの近さ、ネットワークということが、市民が求めている居場所なのかなと思う。人を結ぶネットワークというところも含め、今回何らかの形にしていかなければいけないと感じた。

ヒアリング、パブリックコメントは要望というものが非常に多かったが、各論の計画の中で生かすべき提案で、非常にいいものが多い。調整計画の中ではなく、その提案集といった形ででも残すべき、アイデアの宝庫なのではないか。

武蔵野市が都市基盤整備で先進であったがために老朽化の先進でもあり、これはかなりの財政支出を伴うもので、市民の目には見えないが、逆に行政が課題としていることなので、都市基盤分野の中ではその辺を十分位置づけなければいけない。

【委員】今まで武蔵野市の長期計画というと、市民参加型のモデルのように言われてきたが、それは市在住学者が参加したというだけの話。学者参加ではあったが、純粋な意味での市民参加ではなかった。市民参加をやったところ、これはある武蔵野市民が言ったことだが、「パンドラの箱が開いてしまった」ということ。

法律学者だったら「利益相反」という言葉を使うのか、そういった要求が多く出てきている。行・財政分野というのは比較的個別具体的な話が多いわけではないが、子ども、健康、緑・環境といったところになると、相反する要求がいっぱい出てくるので、これをどう計画にしていけるのかが難しい。

【委員】自治基本条例は会派によっては抵抗があるというのが新鮮な印象。政治的な問題に達していると感じた。今後どうするかよく考えていかなければならない。

市民会議でコミセンの見直しを議論する中で、自主三原則の手前慎重論もあったが、市民の意見を聞くと、それぞれの地域の事情を踏まえながら問題を感じているようだ。さらに武蔵野のコミュニティ、自治活動を展開するために、バリアフリー

化も含めて見直しという、積極的な意見を持っていることを受けとめ、策定委員会できちんと方向を出すべきと考えた。

庁内からは行政の論理という考えを伝えてもらった。特に印象に残っているのは、部門最適と全体最適は違うということ。個々の分野、テーマでうまくいっているようでも、全体で見ての適切さというのはどうなのか。その両方をきちんと見据えてほしいという注文があり、それは全体を取り仕切る行政としてはもっともな考えであると思うが、全体の最適というものが何かということ、個別の具体的なところから考えていかないといけない。全体の最適の全体性というのは誰が保証し、どう確保するのかということはあるが、行政の論理としては非常にきちんとあるということと、やはりスクラップ・アンド・ビルドという考え方はきちんと維持されているということを確認した。

また、下水の補修のように、見えない施策というのがある。派手ではないけれども、やらなければいけない。そのあたりをどう計画の中で表現するのかということも課題にあると思う。

【委員長】本来計画というのは、つくり上げていく過程が大切。武蔵野に限らず、計画書づくりに終始して、後の計画をフォローしないというのが日本の行政の悪いところで、計画のマネジメントということほとんど考えていないのが現実。そういう意味では、こういうプロセスとか方法論こそ、伝えていかなければいけない。

武蔵野はいろいろと指摘はあるが、総体的には非常に行き届いた、水準の高い行政サービスがあるまちである。一方、市民の活力も非常にあるまちだと思う。計画というのは政治の問題ではない。あくまでもまちづくりの問題であり、地域の価値をどう問うかということだと思っている。ただ問題なのは、その水準の高さが行き届き過ぎているために、全体像が見えなくなっている。例えば高齢者については社会の中でいろいろな問題が起きているが、現場で見えている部分が全体で見えなくなっているというのが、非常に大きなプラスとマイナスだという感じがした。

そういうことでいうと、今一番問題なのは、政治的な見解ではなく、パンドラの箱をあけたい人とあけたくない人がいるという感じがする。あけなければ武蔵野の未来を問うためのものにならない、あけざるを得ない状況に来ている。これがたまたま基本構想・長期計画ではなく調整計画であったということ。ここでせっかくの市民参加という形になったので、ぜひ政治の問題ということではなくて、本当に地域の価値を問うということはどういうことかということを考えていただきたいと思う。

自治基本条例にしても、改めてパンドラの箱をあけたときに、いろいろな主体の関係がどうなるのかを再定義するという意味での自治基本条例はあっていいと思っているが、全体的な調和、均衡をとっていくのは非常に難しい。

それではこれから計画に入っていくための基本的な方針を事務局のから説明をお願いしたい。

【事務局】それでは配布の「第四期長期計画調整計画案 策定基本方針（案）」について説明する。10月1日・3日に策定委員が議論した内容をもとに、事務局で整理したものだ。

今後5つの分野に分かれて、策定委員会に示された資料やヒアリングの結果などを検証して、調整計画の原案のたたき台、計画として新しく何を書いていくのかということ議論していく。分野に分かれての作業の時間を多くとるため、公開での策定委員会については月1回程度開催する。各分野の検討内容や進捗状況等については、公開の策定委員会の中で報告していく。分野の担当については、表に記載のとおり。会田委員は副市長という立場でもあるので、すべての分野にかかわる。

次に今後の進め方について、討議要綱に記載した調整計画全体にかかわる基本的な視点3章を基本理念として、各分野に分かれても、それに沿って作業を進めていく。分野での議論を進めていく際に争点となるケース、分野間での調整をしなければいけないことがあれば、基本理念に立ち戻って考える。それでも調整が困難な場合は、分野間の調整のための会議を行う。

分野内の検討とあわせ、調整計画全体を貫く総論の部分を構築する。その総論の部分については分野間調整のための会議で議論をするが、結果については公開の策定委員会の中で報告していく。

調整計画の原案のデザイン・構成について、調整計画は長期計画を調整するという位置づけられている。調整計画原案の内容は長期計画をベースにしつつ、新たな課題を解決するために施策等を盛り込んでいく。そのデザイン等についてはまだ確定はしていないが、組み立てのスマート化、わかりやすさ、スリム化、それから文体のソフト化であるとか計画のビジュアル化。このような視点を持って市民の方にわかりやすいものにしていきたい。

調整計画原案の完成時期は、12月中の策定委員会で調整計画原案を示し、1月8日を目途に完成させていく。その後、全議員との議論を1月中旬に行い、地区別市民ヒアリング、市民会議との意見交換を行っていく。意見の募集については、1月の中旬から2月の初旬に行く。

調整計画案の完成は、2月11日の策定委員会とする。完成後には市長への答申を受け、3月下旬を目途に市内各所に配布していきたい。

【委員長】全体で議論していくということを原則にしたいが、これだけのパブリックコメントや意見があると、非常に至難のわざ。分野の部分を確認しながら、全体で議論をしていく。共通の部分、例えばコミュニティの問題は重点施策のような扱いをしていくべきかと考えている。

今回の計画は市民参加という形で計画をつくっていくので、わかりやすさとか計画のスタイルとか、デザインや構成についても配慮したい。

これに関して、何か意見があればどうぞ。

【委員】討議要綱の市民意見募集に関しては、ルールを決めずに募集した。それに

起因するのかは別として、かなり偏った意見や、個人を限定するものも出てきた。調整計画原案に対する意見については、ある程度ルールを決められればと思う。

【委員長】寄せられた意見というのは、大切なものであり、何らかの形で残したい。個人情報の取り扱いをあらかじめ考えておかなければいけないという提案であるが、何か意見はあるか。

【委員】今回どこの時点でも意見を出せるように事務局に配慮をお願いしたので、市民も意見を出す機会は何度もあったと思うが、それでもやはり9月30日までに意見を出すということを知らなかった方もいた。広報とあわせ、フォーマットについても検討したほうがいいのでは。

【委員長】事務局で何か考えはあるか。

【事務局】意見募集については、討議要綱に記載したが、公開するしないといったことをルール化していなかった。次回については、公開の対象とするということを明確にすることを考えていきたい。フォーマットについてはもう少し考えたい。

【委員長】策定の基本方針に関して何か意見はあるか。

【委員】今後の進め方について、「討議要綱に記載した調整計画全体に関わる基本的な視点を基本理念とし」というところは、非常にきちんとした内容だと思っているが、同時にここにまだ書き込んでいない内容もある。各分野で議論し、その中で基本的な視点の中に盛り込むべき内容についてはフィードバックしながら進めていくという理解でよろしいか。

【委員長】そのとおり。具体的に何かあるか。

【委員】パブリックコメントの中にも書かれていた「平和」と「地球温暖化」は大きなことなので、書き込む必要があるのではないかと思っている。あとは、計画段階からの市民と行政との協働。そのためには情報の共有の必要性も委員会の議論を経て、書き込めるものであれば書き込んでいきたいと思っている。

【委員】平和の問題を位置づけることに賛成。もう1つ、財政の問題は行・財政分野に入っているが、これは全体に関係する部分なので、きちんとした認識を持たないといけない。上・下水道やクリーンセンターといった大きな投資に対する市の計画を出すべき。それを前提に、一般投資をどのくらい行えるのか、そういう材料があって論議というのは具体化する。早い段階で出してもらう必要がある。

分野別で問題の結論をだすのはよくない。当然その問題については、地域やかかわっている人が結論を出すべき。市民と行政で答えを出すような仕組みを調整計画の中で出していくという意味で、コミュニティ、住民自治の問題を提起しているので、その整理はなるべく早目にしていきたい。

【委員長】財政の予測というのは景気動向などで非常に難しいところがあるが、財政が厳しくなるということを前提におくかどうかは大きな問題なので、行政ともう一度議論しなければいけない。

【委員】限りある財源の中で考えると、どうしてもどこを切り捨てるかという議論

で意見を小さくまとめられてしまうという不安がある。全体にまたいでいく話は人、ソフトにかかわる問題が多いため、一番お金のかかる人件費がどこの分野でも課題となる。

【委員】全体のつくり方のイメージとして、形としてはプロセスが見えるように、例えば、現状、市民会議の意見、それを踏まえて策定委員会での方向づけ、そういう責任の所在がはっきりするようなまとめ方というのがいいように思う。これまでのヒアリングの中でも、市民会議の意見を単に聞くだけに終わらないような方法、今回の設定を生かすのであれば、市民会議の市民の知見というところは、残す価値があるのではないかという気がしている。

【委員】子ども・教育分野というのは最小の経費で最大の効果を上げる、という考え方では立ち行かない。子どもたちがこれから育っていくための施策であり、無駄な経費をかける必要はないが、必要などころには財源配分していただきたい。

【委員長】これは一番大きな問題で、公私の役割分担、応益負担と応能負担の話があったが、すべて応益でいいのかどうかという話とも関連してくるので、特に教育と福祉の領域については議論を進めなければいけない。

【委員】これからふえる人件費を考えると、臨時やボランティアが増えてきたときに、施設によっては、ボランティアでやっているという意識があり、甘いところも出てくる。これから事業を民営化したり、ボランティアを使いサービスを提供していく中で、事業化のルールを押さえておかないと、広げることはできても、終わらせることができなくなるという心配がある。

【委員】財源は必要などころには配分する。意見が小さいからといってそれを無視するのではなく、丁寧に対応する必要がある。

ただ、ボランティアがやったほうがよりいい部分と、ボランティアでやってしまっている部分というのは全く違う。そのことと財源の話と一緒にしてしまうと方向がずれてしまう。

インフラの整備に関しては、予算を立てることはできるのかもしれないが、福祉や教育といったソフトの面が重要になる場所に関しては、安易にボランティアでということではなく、もっと丁寧に、ある程度お金をかけていく覚悟をしないといけない。

【委員】武蔵野市の財政の特徴の1つは物件費が他市に比べて高いこと。その構造は委託料、補助金など。福祉三団体の経営改善の論議が先行しているが、ほかにも出資団体はたくさんあるのに、その問題に切り込んだ答えは出ていない。

補助金の問題については、別の委員会が論議しているようだが、今後どう扱われるつもりでいるのか。

もう1つ、市民が主体的に請け負う事業をボランティアという形にした場合、いつまでもボランティアだから無償だというわけにはいかない。

NPOについても、自立するための資金を市が補助している。しかし、NPO活

動というものが、新しい事業の形に必要となってくるということを考えれば、出資金を市民も出して、そこに参加していくというスタイルにしていかないといけない。必要な事業がボランティアになったり、市も手を出せずに空白になる。これは非常に大きな問題がある。その点はもっと論議したいと思う。

介護保険でも、国は予算がないからといって軽度を切り離しがちだ。こういう問題に対して、事業の保障と、財政面についても論議しておかないと、国がやれないものを、市でもやらないということになったら非常に困る。例えば公社が持っている基金を新しい公共事業の中に積み立て、その基金を市民が管理して使うとか。市民の要望は、結局お金がないとできない、それでどうするんだという問題でとまってしまうし、それを市の財源でやれといっても、無理な部分もある。そこを、問題として踏まえておく必要があるのではないか。

そういう論議は全体の中でしないと展望が開けてこないと思うので、ぜひお願いしたい。

【委員長】財政予測の問題だけではなく、メカニズムについても全体で議論しなくてはいけない。また、新しいパワーをまちづくりにどう生かすか、そのパワーというのは市民力もあれば、地域力もあるし、中間組織的な力もある。もう1つは協働力。市民力とか地域力といったものを、どう公共が支えていくのかという問題もある。このあたりのメカニズムが地域社会の中でどうあるのかということをお問いただければ、この財政の問題というのは非常に難しい。

【委員】基金、積立金は情報公開されているのか。

【事務局】基金、積立金については、情報公開されており、決算の財産に関する調書などを見ていただければわかる。

【委員】市報に掲載されるのか。

【事務局】「財政状況のあらまし」をみていただければわかる。出資団体についても載っている。

【委員】そういう情報をもう少し市民のほうに浸透させること、お金を団体に振り分けていくという仕組みも大事だと思う。

【委員】NPOについてはまだ整理されていない。現在協働ハンドブックを来年3月までにつくろうということで動き出した。NPO、市民活動団体の非常に弱小なところがたくさんあるので、最初から100%ではないが、ある程度公的なお金が必要になってくる。その中で透明性だとか時限性をもたせ、団体の自立化を促すような時限的な補助という原則を打ち出したい。

【委員長】基本方針については事務局の説明でおおむねよろしいか。

【委員】計画は委員が書くのか。

【委員長】ワーキングスタッフとも協働して議論を重ねていきたいと思っているが、どうか。

【事務局】今までの調整計画の策定委員会の場合は、基本的には委員が書き、庁内、

ワーキングは支援する立場にある。資料の要求や、ある程度原案をつくれという指示があればつくるが、最終的には策定委員会の判断と考えている。

【委員長】パブリックコメントで議論が必要なこと、感じたことがあればどうぞ。

【委員】コミュニティの問題が共通して出てきているので、論議する必要があると思う。

【委員長】基本的に討議要綱というのは、計画の骨子、骨格になるものだと思っている。今後の施策を全部網羅したものではないが、まずは討議要綱を柱に、それに対してどういう意見があったかということを中心にまとめて、計画の形にしていかななくてはならない。

【委員】大きな柱立てについては討議要綱で出されているとおりでと思う。セーフティネットの問題は、国がやることで、市が細かいところまでやる必要はない、介護など個々に低所得者対策をやればよいという意見もあるが、討議要綱に書かれた「本当に困っている人」への支援が必要だということは市も市民も共通しているので文章化していきたい。

【委員長】特に文章化ということだけではなくて、まずこれを計画化していかなければいけない。計画をどういうふうに体系化していくか。

在宅介護支援センターと地域包括支援センターは、行政の発想と市民会議意見と違ったところ。位置づけはどう考えているか。

【委員】この問題はパブリックコメントの意見の中で解決し、答えはでていいる。名前や形ではなく、むしろ機能だということ。地域ケアシステムの核として機能させるには、これから何が必要かということ。視察の際、現場の職員はきちんと、よくやっているのが伝わってきた。今何が足りなくて、何が必要か。そこを押さえ、整理していけばいい。

【委員長】市民と行政のなかにギャップがあるように思えるが何か事務局からあるか。

【事務局】本質の部分は同じだが、行政とすればやっているつもりだが、市民側には思いが届いていないと感じる。在宅介護支援センターとか地域包括支援センターについても、やっていること、やりたいことは、思いは同じだけれども、足りていないという部分があり、もう少し今の方向性を充実させていくということで、大分解決される部分があるのではないかと。ただ、全く相反している、思いにかなっていない部分も幾つかあると考えている。

【委員長】議論はできるが計画に持っていくのは難しいという印象があり、あえて取り上げた。ともかくこういう形でそれぞれまとめていきながら、今回の調整計画で、状況の変化もあわせ、策定委員会なりに考えなければいけない。まず討議要綱に即して、15の間に関しても各部会で整理しながら、調整していくという形をとりたい。

【委員】児童館の扱いをどうするか。本来の機能・理念に合致していない形で運営

している。あそべえとの関係であいまいになり、中途半端な形になっているが、今の機能としては違う意味で頑張っているのでつぶせない。他にもテンミリオンハウスや市民会館など、本来高い理想のもとにある施設が、機能しなくなっている。そういう施設が幾つか見られ、そこをどう位置付けるのかというのが問題だなと思う。

【委員長】今利用している方には活動の拠点であるが、一方から見ると矛盾があったり、そのあたりをどういう形で考えるか。

【委員】社会教育、生涯学習について、これまで、いろいろなことを学ぶという非常に幅広いイメージだったが、討議要綱に対する意見は、これからまちをどう一緒につくり、どのようなまちにしていくか、ともに学び合っていくことを目指したいと書かれている。市民会館はそういう役割は今現在担えていないように思う。

武蔵境には市民会館があり、プレイスもでき、西部図書館の跡地、ヒューマンネットワークセンター、国際交流協会、スイングなど、施設が豊富な境の周辺を生涯学習あるいは社会教育の拠点としてどうつくっていくのかというのが今後の5年間の課題ではないだろうか。

【委員】ヒアリングのなかで、行政と、総合的な計画が先か、あるいは中身が先かという意見の交換があったと記憶している。総合的な取り組みの計画を、この調整計画の中でつくっていくという形になればいいと思っている。

市長の考えでは、市民会館はもう社会教育会館としての役割は終えているということだった。社会教育というより、コミュニティセンターまたはもっと違った形のものを策定委員会で議論してほしいという考えのようだが、コミュニティセンターもヒューマンネットワークセンターも生涯学習、社会教育のひとつのネットワークである。社会教育も学校教育も、趣味的なものも全部含んだものが生涯学習ということだから、社会教育のネットワークづくりというくくりの中で、コミュニティセンターあるいは市民会館、ヒューマンネットワークセンターを考えていけるような書き方にすればいいのかなと思っている。

【委員】今まで社会教育とか生涯学習とか、1つ1つがそれぞれで何か意見を主張していた部分があった。武蔵境圏域は、子育ての施設、生涯学習に関する施設も多く、圏域の中でかなり豊かな生活をする事ができるが、そういった情報が流れていないと感じている。

【委員長】生活圏の中の居場所づくりと、センター施設みたいなものに差があるという意見があったが、武蔵野は施設がたくさんあり過ぎる。非常に豊かなことは事実だが、一度施設の体系化を考えるべき時期。

【委員】まちづくりという視点と生涯学習を結びつけて、ネットワーク化をする、それは結局コミュニティの力をつけるということにつながっている。

趣味とか文化とかいうことはどこでもできるじゃないかというのは、認識が低い。自分が吸収したものは地域に還元していけばいい。そのための環境、場を設定し、

ネットワーク化するしくみが武蔵野市の中に十分できていないところが一番大きな問題。そのしくみがあれば、スクラップ・アンド・ビルドといった単純な議論はしなくて済むんじゃないか。

【委員長】施設というよりも装置だと思う。これからは装置だとかシステムを工夫してつくっていく時代だ。

【委員】就労支援は福祉分野にかかわっていて、障がい者あるいは高齢者の就労支援という形で若干書かれている。緑・環境・市民生活分野の討議要綱に若干記述があるが、就労支援は一括した機能を持つべきではないか。国やハローワークは十分担い切れていない。協働も含めて、自治体、市が担っていかなければならない部分もあるのではないかという意見があった。中学校卒業後、不登校、中退、引きこもり、ニートと呼ばれるような状態になったものの就労支援は、今ほとんど行われていないと。市として、これからどう取り組んでいくのか、この計画の中で考えなければいけない。

【委員長】就労支援というのは、結局ジョブマッチングみたいなこと。高齢者、ニート、障がい者も共通してというのは理想的だが、それぞれの方の就労を共通に考えコーディネートする、カウンセリングする方はいるのか。

【委員】精神障がいの分野では、I P S (Individual Placement and Support) という表現でいわれているが、マッチング、つまり障がいを持っている方の希望と能力を確認した上で、本人が望む就労条件に近づくためにできることをサポートする専門職が生まれつつある。ただ、それを中心に担う場所というのは、今のところわからない。精神障がいの分野に関していえばおのおのの施設の中にそういう方がいて、サポートをしている。

【委員】就労支援の問題で重要なのは、地域の企業への働きかけを国ではなく市がやること。武蔵野市は取り組みが遅れているのではないか。

【委員】市民団体の意見交換で、路線商業の関係者が自分たちの現状を話していた。行・財政分野では、これから減少していく財源をどうふやしていくのか、商業、工業、農業の活性化が重要だが、方法が見えなかった。実際にかかわっている方の意見は貴重だった。できればこのあたりの部分を計画の中に盛り込んで、方向づけたい。

また、高齢者から子育てにシフトするのか、しないのかということ。シフトしないまでも比重を変えるとか、視点を変えるとか、ということも議論したい。

【委員長】今の後半のところは議論が対立しがちだが、どう地域の問題として語るかというのが一番大切だ。

【委員】基本的に、委員長の立ちどまって考えようというのは、よいコピーのようで、リセットし、もう一回仕切り直して考えていこうという考えは、市民全体の意識と我々の認識のギャップはなかった。

コミュニティ、ネットワーク、地域の連携、協働というキーワードが多い。しか

し調整計画に書いて、それが進むかというところもそうでもない。耳に快いだけで終わらない計画にするには何が必要か。連携のモデルみたいなものを幾つか示し、5年間やってみてもいいのではないか。

施設にしても、隣り合っているあそべえと学童クラブの所管が違ったり、市民会館の問題も、スイング、プレイスそれぞれの組織の間で担当者たちが動かないと、市民が意識を持ってそれが伝わるべきところに伝わっていかない。具体的なものを示さないと前に進まないと思う。

【委員】モデルを提案するということか。

【委員】何かとりあえずこの5年間でやって、そこから学べるような装置というか仕掛けというものを考える。

【委員】行政の中での課題を与えないと。例えば、市役所の1階は初めて武蔵野に来た人に、暗くて嫌なところだなと思われたら市としてはもうだめ。市民に開かれた窓のような、頼りになる、何かあったら相談に来たいと思われるようなものになければいけない。チームをつくり、アイデアを出させる、そういう具体的な市の職員の意識変革というか、きちんと動くような仕組みを考えられないかと思っている。

【委員】市民からの要望があり、予算もそんなにかからないのになぜ進んでいかなかったかわからないものがある。例えば学童クラブ土曜開所は、すぐにできるのかもしれないし、学校の中に学童クラブを入れる話は促進しなければいけない。また、コミュニティセンターのユニバーサルデザインは、検討は無理だという話だが、家庭用のリフトを使う形でやればできるコミュニティセンターは幾つかあるはず。もう整備についてのお金がないということであれば、計画の中で時限を限ってやるという方針を出してもいいと思う。

【委員】調整計画にはずっと書いてあるだけで進んでいないこと、停滞していることがある。進まない原因は何かを調べ、その中で理由がわかれば進むもの、計画から落とすものを一度すべて検討してみてもいい。

【委員長】いろいろな印象をお話しいただいた。大体のレベルのものが見えてきてはいる。これからいよいよ調整計画策定にむけて作業をスタートさせていこうと思う。